

7 建災防技発第 399 号
令和 7 年 7 月 31 日

建設業労働災害防止協会
都道府県支部事務局長 殿

建設業労働災害防止協会
専 務 理 事
(公 印 省 略)

皮膚等障害化学物質一覧の更新について

今般、厚生労働省より、独立行政法人製品評価技術基盤機構（略称:NITE）のホームページにおいて公表された「令和6年度（2024年）厚生労働省・経済産業省・環境省によるGHS分類結果」を踏まえ、厚生労働省のホームページ「化学物質による労働災害防止のための新たな規制について」における、「皮膚等障害化学物質の一覧」が更新されたことから、標記に係る周知依頼がありました。

つきましては、標記について、貴支部会員事業場等に対して、適宜周知いただきますようお願いいたします。

なお、標記に係る厚生労働省のホームページを当協会ホームページの下記の場所にも掲載いたしますので、御活用ください。

記

1. 当協会ホームページ掲載場所

安全管理・技術支援のご案内>関連法令等省庁公表資料
>厚生労働省 通達・告示（化学物質に関するもの）

2. 今回更新された厚生労働省のホームページ

○皮膚等障害化学物質の一覧

皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第594条の2（令和6年4月1日施行））

及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質リスト（令和7年7月14日更新）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001516795.xlsx>



次頁へ続く

3. 参考 (NITE のホームページ)

○令和 6 年度政府による GHS 分類結果

https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/ghs/r6_list.html

○GHS 分類結果の一覧表

https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/ghs/files/list_all.xlsx

以上